資料１

県民・県内団体等からの規制改革提案について

本県における規制改革に対する地域ニーズを把握するため、平成28年3月1日から県民・県内団体からの規制改革提案の募集を開始しており、平成28年6月末時点で25件の提案が寄せられているところ。

○「関西広域連合・広域産業振興局」を通じた、奈良先端化学技術大学院大学の「サテライト・オフィス研究所」の徳島県立工業技術センターへの誘致

○「徳島県版広域連合」の創設
（参考：埼玉県「彩りの国さいたま人づくり広域連合」）

○「市町村ごみ処理広域化計画」に対する支援制度の創設

○「四国広域連合」の発足

○「徳島小松島港」の「国際拠点港湾」としての機能強化

○「徳島自動車道」のハード面及びソフト面の整備促進
・「徳島自動車道」の４車線化と「上板SA」へのインフォメーション案内所（認定外国人観光案内所）の設置。
・ ４車線化の根拠となる高速道路の一日の平均通行台数１万台を５千台に引き下げる規制緩和を図るべく、国土交通省道路局へ要望

○「徳島民泊特区」の創設
・「農家民泊」＋「アグリ・ツーリズム」の組み合わせによる「農業体験型観光」の推進
・「漁家民泊」＋「ブルー・ツーリズム」の組み合わせによる「漁業体験型観光」の推進
・空き家を利用しての「遍路宿」の施設整備の促進

○徳島県庁「とくしま新未来創造オフィス」の、徳島県鳴門合同庁舎、徳島県南部総合県民局阿南庁舎、那賀庁舎、上勝町（株式会社いろどり内）への開設

《県内企業からの規制改革提案》

<u>県道路における占有料金算定に関する規制改革（緩和）について</u>

県民向けサービスを提供するに際し、県管理道路を占有し利用しているが、徳島県における県道の占有料金は国管理国道の占有料金と比較して約２倍の占有料金となっており、長年にわたり改定されていない状況にあるため、県道について国道と同程度への占有料金の改定を提案する。

→ 料金改定については、補助金・負担金等の財政支援と同様に、規制改革の対象として適当でないため、担当課への報告案件として取り扱う。